



[第1回]

# 私とクリフォード・チャンス 法律事務所

## 中田浩一郎

弁護士 / クリフォード・チャンス法律事務所ロンドン・オフィス / 桐蔭横浜大学法学部非常勤講師

text by Nakada Kouichirou

### はじめに ~ 50歳の誕生日に

私の50歳の誕生日を記念してこのノートを書き残しておこうと思う。あと20年もすれば私はもうこの世にはいない。私たちは限られた時を生きている。若い人たちが私の終着点を出発点としてくれるかもしれない。

私は現在、クリフォード・チャンス法律事務所という世界最大の法律事務所のロンドン・オフィスで、ただ一人の日本の弁護士として働いている。ロンドン・オフィスは、世界30の主要都市にそのオフィスを有するクリフォード・チャンス法律事務所のネットワークの中でもその中心的な役割を果たしている。全世界で総勢約4,000人の弁護士とほぼ同数のスタッフ、合計約8,000人が働く国際法律事務所であるが、ロンドンオフィスでは世界中から集まった約1,000人の弁護士とほぼ同数のスタッフ、合計約2,000人の人々が働いている。私はそのような法律事務所のロンドン・オフィスで、欧州でビジネスを展開する日本企業の法律アドバイザーとして働いている。

今回は、私がこの法律事務所働くことになった経緯や組織の概要についてお話ししたい。日本の法律事務所にはないスケールの大きさや最先端の機能にきっと驚くだろう。

私は1986年の夏に渡英した。ケンブリッジ大学で、欧州と英国の法律を勉強することが主な目的だった。私は1981年に弁護士登録をし、当時、東京青山法律事務所(Baker & McKenzieの東京事務所)で働いていた。米系の法律事務所である。

米系の法律事務所働く弁護士がなぜ英国に留学するのか? 当時、コカコーラやマクドナルドに代表される米国企業の対日直接投資が全盛期を迎えていた。私は弁護士として、最初のキャリアの5年間をそのような米国企業の日本進出を助ける仕事に費やした。米国人はエネルギーでパワフルだった。でもそれだけだと思った。彼らが崇拝しているものは金と力だった。人生で本当に大切なものは金と力だろうか? 限られた時をそのような感性の人々と付き合っ終わるのは嫌だと思った。また、私と同期の国際弁護士の多くは、米国を目指して留学していった。私は生来人と同じようなことをするのは嫌だった。何か弁護士としての専門性を身に付けたいとも思っていた。さらに、私は時代の風を身体で感じていた。ジバンシーやクリスチャン・ディオールの対日向けのライセンスの仕事を通じて、欧州企業の日本進出が始まっていると感じた。自動車や電気製品に代表される日本企業の海外進出

も本格的に始まっていた。欧米での日本製品に対する反ダンピング手続きによる制裁措置が、そのような日本企業の動きに拍車をかけていた。そんな折も折、Baker & McKenzieのロンドン事務所からGeoffrey Griceという研修生が東京に送られてきた。彼とはよく飲み、よく遊び、そして世界のさまざまな出来事について議論した。そんな彼が言った。「世界で最もすばらしい大学は、ケンブリッジ大学のQueens' Collegeだ。」と。それが彼の母校だった。

### ケンブリッジ大学へ

1986年は欧州統合のイニシアティブの始まった年である。ケンブリッジ大学では、EU法、国際私法、比較民事訴訟法、近代私法史の4科目を選択した。ケンブリッジはロンドンから北へ約1時間半、テム川が町の中心を流れる伝統的な美しい町である。都会の喧騒から離れ、勉強とクラブ活動とパーティーの3つ以外の何ももない静かな大学町だった。日本のマスプロ教育に慣れた身にはマン・ツウ・マンの個人指導はとて新鮮だった。

大学の卒業試験が終わった頃、縁あって、ロンドン大学で日本法の講義をする機会を得た。たまたまその講義を聴講していたPeter Roockという英国の弁護士

が、講義終了後に私を昼食に誘った。招待を快く受けて所定の日時に所定の場所に行くと、約10名ほどの彼の同僚が同席していた。そこはクリフォード・チャンス法律事務所の中にあるダイニング・ルーム。今から考えれば、それは私の面接試験。私は運命の岐路に立っていた。

1988年にケンブリッジ大学を卒業し、Baker & McKenzie法律事務所のロンドン・オフィスでの研修も無事終了した。クリフォード・チャンス法律事務所のロンドン・オフィスで働いてみないかというPeter Roockからの誘いはとても魅力的だったけれど、その当時日本はバブル経済の頂点。東京青山法律事務所も猫の手も借りたいような忙しさだった。私はとやむを得ず帰国することに決めた。

## クリフォード・チャンスと ジャパン・デスク

私がクリフォード・チャンス法律事務所のロンドン・オフィスで働き始めたのは1990年の秋だった。帰国してはみたものの、英国で培った経験を基礎にして欧州の専門家になりたいという夢は断ちがたかった。日本のビジネスマンは、チャンス求めて海外で果敢に働いていた。私も海外で働きたいと思った。海外案件を日本からコントロールする時代は終わったという認識があった。日本の法律業務の市場開放問題で欧米から攻められてばかりいるのは意気地がないとも思った。当時、私はまだ30代半ば、良い意味でも悪い意味でも、まだまだ若かった。

クリフォード・チャンス法律事務所は、当時すでに欧州最大の法律事務所であり、私の夢を実現する場所としては申し分のない職場だった。2000年に米国のRoger & WellsとドイツのPunder法律

事務所と同時合併して、一躍世界最大の法律事務所に踊り出たけれど、それまでは、あくまでも欧州最大の法律事務所だった。しかし、当時も今も高度に専門化された良質のリーガル・サービスをグローバルに提供しようとする組織化された総合法律事務所であることに変わりはない。法律事務所の形態は、有限责任のパートナーシップであり、会社と同じようにManaging Partnerと言われる社長もいれば、Management Committeeと言われる取締役会に相当する機関もある。医療の世界で言えば、世界最大の総合病院といったところである。専門化されたサービスを提供するために組織は、1)コーポレート、2)ファイナンス、3)キャピタル・マーケット、4)訴訟と紛争解決、5)不動産と税務、6)年金と雇用の6部門に分けられている。これらの部門以外に横断的な産業別のグループや法律別に細分化されたユニットがある。私はコーポレート部門のEU法のユニットに所属し、穂積麻里子(ソリシター)と真由美コレリ(バイリンガル・セクレタリー)とともにジャパン・デスクを運営している。ジャパン・デスクは、欧州各国の弁護士と協力して日本企業に琴線に触れるサービスを提供するためのHelp Deskである。私が10年の歳月と心血を注いで育て上げた。法律事務所のジャパン・デスクとしては小さいながら世界最大かつ最強の

チームである。世界各地のオフィスは専用回線で結ばれ、24時間稼働している。そして、これらのすべての体制と機能は、弁護士業務がサービス業であるという徹底した認識から出発している。

## おわりに ~ドン・キホーテのように

私の愛読書のひとつに、セルバンテスの「ドン・キホーテ」がある。愛と正義のために、老馬ロシナンテにまたがって遍歴の旅に出る騎士ドン・キホーテと、従士サンチョ・パンサの物語である。風車を巨人と錯覚して戦ったり、醜い百姓娘をドルシネーア姫と思い込んで助け出そうとしたり、彼は騎士道という夢とまぼろしの中に生きている。私たちはそんな彼の生きざまを眺めながら腹を抱えて笑う。しかし、あなたは自分がドン・キホーテではないと本当に言い切れるのか? 人は誰も多かれ少なかれ幻想の中に生きている。私は弁護士になって約20年、ずっとアングロ・サクソンの世界の中で悪戦苦闘を続けてきた。日本人と日本の弁護士の名誉にかけて西欧の弁護士と対等であるということにこだわり続けてきた。馬鹿げた戦いであると人は言うかもしれない。しかし、限られた時を生きる私にとって、その戦いは苦勞も多かったけれど、やはりおもしろかった。

1952年新潟県生まれ。1978年中央大学卒業。1981年弁護士登録。1988年ケンブリッジ大学法学部卒業(LL.M.)。1990年英国法律事務所へ常駐する日本人弁護士一号となり、クリフォード・チャンス法律事務所ロンドン・オフィスにて、日本とヨーロッパ諸国間の国際法実務に携わる。特に、会社法、雇用法の分野の問題を数多く手がけ、英国進出を図る日系企業に対して、事業展開や人事管理などの法律についての情報やアドバイスを提供している。1998年より英日法律協会会長。

